

特別警報が始まります。

特別警報が発表されるまで（大雨の場合のイメージ）

気象台が発表する気象情報

大雨に関する気象情報
警報・注意報に先立ち発表

大雨注意報

警報になる可能性がある場合はその旨記述

大雨警報（土砂災害）

大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項などを示す

大雨警報（浸水害）

土砂災害警戒情報

土砂災害の危険度が、さらに高まった場合に発表

大雨がさらに降り続き、
重大な災害が起こる危険性が非常に高まる

大雨特別警報

あらかじめ、取るべき行動を考えておきましょう。

ただちに
命を守る行動を！

特別警報は行政機関や様々なメディアを通じて伝えられます。情報収集に努めてください。



テレビ



ラジオ



インターネット



防災無線

特別警報の伝達の流れ

気象庁

自治体

報道機関

住民

■お問い合わせ先 総務課 総務係 TEL(62)1111(内線114)

**警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、特別警報を
発表します。**

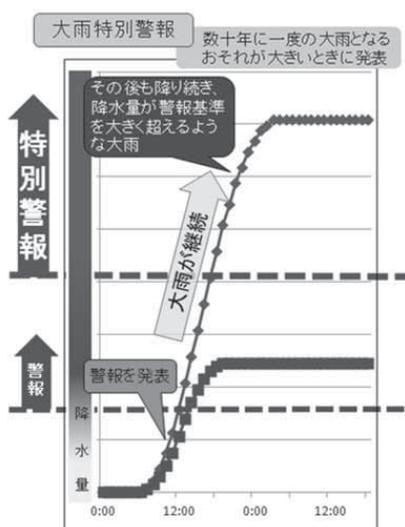
特別警報は、「東日本大震災」における津波や、「平成 23 年台風第 12 号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮のような、**警報の発表基準をはるかに超える異常な現象**が予想され、**重大な災害が起こるおそれ著しく大きい**場合に発表されます。

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、**甚大な災害が発生する危険性を十分に伝えることができない。**



「特別警報」を新設し、災害発生の危険性を分かりやすく伝える。

特別警報のイメージ



特別警報に相当する大雨の例



平成 23 年
台風第 12 号



平成 24 年 7 月
九州北部豪雨

※特別警報の発表基準は自治体と調整した上で決定します。決まり次第、気象庁ホームページ、広報紙等でお知らせします。

特別警報が発表されたら、身を守るために最善を尽くしてください。

- 経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。
- 周囲の状況や市町村から発表される避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中のより安全な場所にとどまってください。
- この数十年間災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。